令和２年度　公益財団法人 吉本章治奨学会
給付奨学生募集要項

公益財団法人吉本章治奨学会は、福岡県内に居住し、学校教育法第１条に規定する、高等学校、大学（大学院）に在学する学生及び日本の大学（大学院）に在学する留学生で学資の支弁が経済的に困難な学生に奨学援護活動を行い、以って社会に有用な人材を育成することを目的としています。

当奨学会は、令和２年度の給付奨学生を次の要領で募集します。

応募資格

次の（1）～（4）のすべてに該当することが必要です。

（1）日本国籍の有無にかかわらず、福岡県内に居住する者。

（2）国内の高等学校、短期大学、大学、大学院に在学する者。

（3）日本学生支援機構又は他団体からの奨学金を受けていない者（高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金を除く）。

（4）就学のために、特に経済的な支援を必要とする者。

奨学金の給付概要

奨学金の給付概要は次のとおりです。

（1）給付額

次の表のとおりとします。

奨学生の種類	奨学金の額
高等学校生	**年額 18 万円（月額 15,000 円）**
大学生（短期大学生、大学院生含む）	**年額 36 万円（月額 30,000 円）**
留学生（短期大学生、大学生、大学院生、研究生）	**年額 60 万円（月額 50,000 円）**

（2）給付期間

原則として**２年間給付**します。ただし、正規の最短修業年限終了までの期間が２年に満たない場合は在学期間のみの給付とします。

（3）給付方法

当会の定める**年３回（高等学校生のみ年２回）**の支給日に**奨学生本人へ直接給付**します。

（4）給付の休止または廃止

休学又は長期に亘る欠席の場合には奨学金の給付を休止し、退学又は学業、素行等の問題で当会諸規定に抵触する場合には奨学金の給付を廃止します。

令和２年度奨学生採用予定数

採用人数は毎年４月１日以降にその年度の予定数を決定し、問い合わせに応じます。

応募方法

次の必要書類を、在籍学校経由にて提出してください。

応募者の種類	必要書類
高等学校生	①、②、③、④、⑤
大学生（短期大学生、大学院生含む）	①、②、③、④、⑤、⑥
留学生（短期大学生、大学生、大学院生、研究生）	①、②、③、⑥、⑦

① 奨学生志願書（当会指定書式あり、応募者自書、コピー可）
② 在籍学校長の推薦書（書式指定なし）
③ 成績証明書（新入生の場合は、直前の修了校より交付されたもの）
④ 住民票（世帯全員分）
⑤ 令和元年分の親権者の所得証明書又は源泉徴収票（コピー可）
⑥ 研究計画書（1200字程度）
⑦ 外国人登録証明書又は在留カードのコピー

書類提出期限

必ず学校を通じて、当会事務局までご送付ください。
当会への送付〆切日：令和２年４月21日(火)必着
※学内〆切日は、在籍学校へお問い合わせください。

選考及び決定通知

当会選考委員会にて選考（４月下旬）を行い、採否結果については、学校宛に５月上旬を目途に書面にて通知します。

奨学生の義務

次の（1）及び（2）を奨学生の義務として課します。
(1) 当会の定める年２回のレポート提出を行わなければならない。
(2) 奨学生志願書等に記載された事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨学校を通じて当会理事長に報告しなければならない。

公益財団法人 吉本章治奨学会 事務局
〒812-0038 福岡市博多区祇園町 1-30
七洋物産株式会社 内（担当）岸川・山野井
TEL 092-282-3751